

第3期中心市街地活性化基本計画への掲載事業（案）

【公事業】

事業番号	事業名称	事業概要	実施主体	事業の目標	第3期計画	
					事業方針	事業の方向性
まちなか居住の促進						
1	まちなか移住コンシェルジュ事業	市内への移住検討者に対して、移住コンシェルジュが総合的なサポートや魅力を発信する。	地域創生課	コンシェルジュを通じて中心市街地へ移住してきた人数（累計）	継続	移住検討者へのPR活動を更に充実しつつ、寄り添った相談体制の維持を図る。移住者からの移住に係る情報の収集を行うことで、移住施策の充実を図る
2	まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）	地域情報や市の魅力、物件情報などの情報発信を行い、移住や定住を促進する。	地域創生課	移住交流ポータルサイトの閲覧をきっかけとした移住相談件数（累計）	拡充	移住検討者へのPR活動を更に充実しつつ、寄り添った相談体制の維持を図る。移住者からの移住に係る情報の収集を行うことで、移住施策の充実を図る
7	まちなか物件把握オーナー意識調査事業	空家等の実態や所有者等の活用意向を調査する。	住宅課空き家対策室	-	-	（令和元年度で事業終了）
9	コミュニティ受入態勢構築支援事業	移住コンシェルジュが自治会等への問合せを行う等、中心市街地に移住を検討している人の支援を行う。	地域創生課	コンシェルジュを通じて中心市街地へ移住してきた人数（累計）	継続	移住検討者へのPR活動を更に充実しつつ、寄り添った相談体制の維持を図る。移住者からの移住に係る情報の収集を行うことで、移住施策の充実を図る
12	子育て包括支援センター事業	未就学児とその保護者等を対象とし、交流広場を開放、子育て支援に寄与する教室を開催する。	こども未来課 子育て支援室	子育て包括支援センター年間利用者数（単年）	継続	延長計画期間に引き続き、子育て支援事業の維持・充実を図る。
13	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人を紹介し、一時的に子どもを預かる有償ボランティアによる支援を実施する。	こども未来課 子育て支援室	会員数（単年）	継続	延長計画期間に引き続き、援助活動の維持・充実を図る。
34	伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽への切り替えを促進する。	下水道課	中心市街地店舗への補助件数	継続	
新規	まちなか居住促進事業（仮）	新たに中心市街地エリアへ居住する人に対し、補助金等の支援を行う。【未定】	【未定】	【未定】	新規	
空き家・空き店舗の活用						
3	伊賀市起業創出・事業承継促進事業	地域経済の維持・発展を図るため、起業や事業改善の支援を行う。	商工労働課	中心市街地の空き店舗等を活用した起業件数（単年）	継続	
8	古民家等再生活用事業	民間ノウハウを活用した空家対策を行う。	(株)NOTE伊賀上野 住宅課空き家対策室	古民家等再生活用指針に基づく開発物件数	継続	
31	伊賀市空き家対策総合支援事業	空家等の再生・除却を支援する。	住宅課空き家対策室	空き家・空き店舗活用件数	継続	
新規	まちなか空き店舗活用推進事業（仮）	まちなかでの出店を促進するため、空き店舗の持ち主等に対し、補助金等の支援を行う。【未定】	【未定】	【未定】	新規	

事業番号	事業名称	事業概要	実施主体	事業の目標	第3期計画	
					事業方針	事業の方向性
歴史的資源の活用・回遊性の向上						
10	町家等修理修景事業及び助成事業	優れた景観形成に寄与すると認められる建築物の保存に向けた支援等を行い、城下町の風景を保存する。	都市計画課	修理修景助成件数（単年）	継続	うえのまち風景づくり協議会の活動を通じ景観計画の見直しを踏ったり景観意識向上の啓発を引き続き行い、修景助成に繋げていきたい。
11	道路美装化による歩行者空間整備事業	カラー舗装などの道路整備を行い、歩いて楽しくなる空間づくりによって、まちなかの回遊性向上を図る。	中心市街地推進課	美装化区間をまち巡りルートとする事業の数	—	（令和3年度で事業終了）
14	忍者市プロジェクト事業	忍者市を積極的に発信していくため、情報発信や、ターゲットやテーマを絞った誘客事業を実施していく。	伊賀上野DMO 観光戦略課	観光客宿泊者数	継続	観光関連業務においては、複数の事業主体が連携しながら事業を実施していくことになるため、本計画における窓口を一本化していただきたい。 また、観光という分野において他の事業主体が個別に事業を実施することで、リソースの分散化が起こっている事例があるため、事業間の調整を徹に行っていただきたい。
17	伊賀上野NINJAフェスタ開催事業	地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を促進する。	実行委員会 観光戦略課	伊賀上野NINJAフェスタ参加者数	継続	開催時期や開催方法など、種々の条件を見直した上で計画に合致するようであれば掲載する。
20	芭蕉翁生家整備事業	老朽化した建物の改修整備を行い、一般公開する。 市民に親しまれる施設となるよう整備後のイベントの検討を進める。	文化振興課	入館者数	拡充	芭蕉翁ゆかりの施設を含めたまちなかへの誘客事業 ※施設毎の単独事業記載とするならば中心市街地には観光誘客施設は他にも多数あるため、誘客につながる新たな試みを検討し事業化につなげたい。
25	ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業	上野公園内とその周辺にある歴史的建物等をライトアップし、伊賀のすばらしさを再発見してもらうためのイベントを開催する。	中心市街地推進課	イベントへの来場者数（単年）	拡充	延長計画期間に引き続き、県内・県外への広報活動を充実させていく。 また、イベント内容については、官民で構成する実施委員会において毎年ブラッシュアップを行っていく。
30	上野公園園路整備事業	上野公園内の園路を舗装し、来園者、特に高齢者・障がい者等の利便性・安全性の向上を図る。	都市計画課	—	—	（令和3年度で事業終了）
35	にぎわい忍者回廊整備事業	「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修する。 「成瀬平馬家長屋門」敷地に忍者体験施設を整備する。	(株)伊賀市にぎわいパートナーズ 中心市街地推進課 観光戦略課 上野図書館	—	継続	
19	まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）	成瀬平馬家をまち巡り拠点として敷地内の整備を実施する。	中心市街地推進課	施設を利用したイベント件数（単年）	終了	35「にぎわい忍者回廊整備事業」へ統合
32	岸宏子記念伊賀文学館整備事業	本市出身の放送作家・小説家である岸氏の旧邸を文学館として整備し活用することで、市民の文学振興を促進し、シビックプライドの醸成や新たな文化芸術の創造を図る。	文化振興課	開発にかかる案件の完了	終了	岸宏子記念伊賀文学館の観覧は週末のみとしており、施設規模が小さいため単独事業としては継続しないこととした。